

国民の祝日「七月一日 le 14 juillet」の成立

——国家神話の誕生とナショナリズム——

瓜 生 洋 一

はじめに——疑問の提示

パリの七月一日は、なぜ、軍事色で彩られるのであろうか。七月一日は、多くの外国人にとっては、輝けるフランス革命記念日である。しかし、多くのフランス人にとって、この日は、軍事パレードが凱旋門からコンコルド広場までのシャンゼリゼ通りをくだる日でしかない。一方、パリやその他の町では、広場で楽隊が出てダンスがおこなわれる夏祭りの夜である。また、ヴァカンスに出かける最初の日 *grand départ* でもある。

フランス革命二〇〇周年にあたる一九八九年七月一日の朝。キャタピラ音を轟かせ、機甲化部隊、ミサイル部隊が通り抜ける。空には緊急展開軍のヘリコプター部隊を含む空軍の最新鋭機が爆音をあげて通り過ぎていく。騎乗の鼓笛兵に先導された外人部隊が練り歩く。大通りの両側には、人々がこの光景に見入っている。夜に入つて、巨額の資金を投じた革命二〇〇周年のパレードがおこなわれたが、これもまさに国家行事としておこなわれたものであり、招待客は堪能したが、一般人は排除されていた。空には、テロを警戒する飛行船が常時監視している。一方、革命の舞台となつたバスティーユ広場では、夜になると、若者を中心に群衆が押しかけ、コンサートが開かれた。また、パリの下町コン

国民の祝日「七月一日 le 14 juillet」の成立

トレスカルプ広場を始めとして、伝統的なダンスパーティが開かれた。他方、パリの人々は、外国人観光客にやすやすと首都を明け渡し、国内・国外の保養地をめざす。

このように分裂・重層化した七月一日は、どうして生まれたのであらうか。近代国家の誕生を祝うには、あまりにも錯綜しているこの光景の中から、われわれ、二一世紀の民族と国家のあり様を問う側は、なにを見いだすことができるのであらうか。

これらの問いを出発点として、まず、一七八九年と一七九〇年に発生する二重の「七月一日」を概観し、すでに、「七月一日」の神話化が開始されたことを検証する。次に、フランス第三共和政における国民の祝祭として「七月一日」が発見される過程をたどってみる。この概観を通して、国家と祝祭、共和政と祝祭、民衆的祝祭の「横領appropriation」を見ることができよう。

第一章 「七月一日」の発見——民衆の暴力の否定と国家の暴力の肯定

歴史学の分野で祝祭の重要性が、認識されるようになったのは、近年になつてのことである。一九六八年五月が、叛乱という性格を持つと同時に、祝祭の空間であつたことは、多くの証言が一致して認めるところである。その後、歴史研究の重要な分野として祝祭の研究が数多く登場していく。⁽¹⁾伝統的民俗的祝祭、革命祭典、近代国家における祝祭としての国民の祝日など。ベルセは、祭りと叛乱が背中合わせに存在したことを解明し、⁽²⁾オズフは、革命祭典の重要性を解明している。また、アギュロンは、共和国の觀念の誕生と浸透という側面から共和国の象徴・儀礼の研究を次々に生み出し、⁽⁴⁾リンヒントは、この研究にも触発され、儀礼や象徴などのフランス革命の政治文化の重要性を解明している。⁽⁵⁾これらの一連の研究は、近代国家の内奥をあべきだす重要な貢献をおこなつてゐるといつても過言ではない。近代国

家が誕生して以後、近代国家は、不可欠の要素・装置として祝祭を必要としている」とを認識しなければならない。わが国においては、「[一月]一日」＝建国記念の日制定を契機に大いに議論が戦わされたが、そもそも、国民の祝日という枠組みそのものに、すでに近代国家による国民統合の契機が潜んでいたのである。「[一月]一日」に対抗して「七月十四日」を対抗せよ」とは、近代国家の共同幻想性を増す」とはあっても、根底的な批判には到達しない構造がこゝにある。「七月十四日」の発見の過程をたどる」と、共同幻想がどのように成立していくかを見る。

第一節 「七月十四日」発見の動機＝地方連盟集会（連盟祭）

一七八九年七月、パリの人々は、恐怖の中にあつた。五月にヴェルサイユで開催された全国三部会は、国民議会となり、次々と改革を打ち出す。しかし、国王の反対にあい、状況は膠着状態となる。ネッケルの解任の報が届き、恐るべく噂が流れた。国王が軍隊を集め、国民議会を解散させ、さらに、パリを襲撃させるというのである。この噂は、集合記憶である聖バルテルミの虐殺を想起せらるものであり、人々は、呼びかけに応えて、自衛のための武装に走る。まず、人々は、銃をアンヴァリッドで手に入れ、次には、弾薬を求めてバステイユ要塞に押しかけた。その結果、バステイユは陥落し、翌日までの間に、取り壊された。これが世に伝う「バステイユ陥落 Prise de la Bastille」である。

この事件の報は、ヴェルサイユはもとより、全国津々浦々に、例外的な速さで伝達された。その結果、全国各地で、大恐怖 Grande Peur と呼ばれるパニックが生じ、その範囲は、フランス全土の三分の二に達した。⁽⁶⁾ 各地で、国民衛兵 garde nationale と自称する自警団が組織され、一四時間のペトロールをおこなつた。じく稀な例外を除いて、殺人事件は起らなかつたものの、各地の領主の城が襲撃され、破壊されたり、放火されたりした。

大恐怖は、王國中央政府、国民議会を震撼させた。八月四日の夜、国民議会で、多くの特權身分代表も含めて、封建

的特権が廃止されたのは、その直接的反応と言つてよい。⁽⁷⁾一方、地方においては、とくに都市住民を中心に、従来の王國行政機構、治安機構の崩壊から生ずる不安に怯えていた。新たなる農民叛乱が発生するのではないか、という不安である。とくに、領主の城館への襲撃が多発したドーフィネ地方⁽⁸⁾、その周辺地域では、大恐怖に象徴される農民叛乱に都市住民の側からの防衛措置の必要が痛感された。すでに、一七八九年八月、ヴィヴォレ地方のラルジャンティエールで連盟集会と称する集合がなされている。この場合は、ラルジャンティエールとその周辺自治体との集合にすぎなかつた。⁽⁹⁾この連盟集会の起源は、未だに不明である。契機となつたのは、国民議会が八月一〇日デクレによつて、各地の自治体、国民衛兵に国民議会への忠誠を表明する宣誓を行わせたことであつたことは、ほぼ間違いない。しかし、この上からの宣誓運動の中に、地方のイニシアティブで、連盟集会が介入し、開催されるようになつたのは、おそらく、過去にそのような都市間同盟が記憶として残存していただろう。⁽¹⁰⁾

本格的な連盟集会が展開するのは、一七八九年一一月九日、ローヌ河に面したエトワール Etoile で開かれた連盟集会である。⁽¹¹⁾ ドーフィネ地方とローヌ河をはさんだ対岸のヴィヴァレ地方のラヴルトからの提案で、開かれることになつた。その中軸となつたのは、各地の都市で結成された国民衛兵であつた。エトワールの連盟集会を皮切りに、一七九〇年七月までの間に全国一〇〇カ所以上の都市で連盟祭が開催された。当初は、地域も限定されたものであり、規模も小さかつたが、徐々に参加地域、規模とも拡大し、グルノーブル（四月一一日）、ディジョン（五月一八日）、リヨン（五月三〇日）、ストラスブール（六月一三日）、リール（六月六日）など、主要な都市でも開催されるようになつてきた。⁽¹²⁾

初期（一七八九年夏から一七九〇年冬まで）の段階での連盟集会の性格として、反一大恐怖 Anti-Grande Peur といふ点がまずあげられる。この段階では、あまりにも大恐怖の記憶が生々しかつたから、集会の主体は、国民衛兵であり、集会で採択される連盟盟約 Pacte fédératif には、大恐怖のような緊急事態に対して、相互に援助するために駆けつけ

る、という項目が、必ず入っていた。この項目を実行するため、定期的集合を行ふ」とを規定する」ともあった（一月二日を開かれたニヨン Nyons の連盟集会）。この段階では、国民衛兵を中心とする地方住民は、眞面目に、この連盟盟約の連鎖的拡大によつて、新しい自衛秩序を形成できると、確信していた。つまり、水平的な相互援助関係を兄弟的関係とし、父は、国王、母は祖国とした家族的擬制で全体を表象した。この段階の連盟集会参加者は、直接に出席するのであって、挨拶・あるいは代理出席ですませるという傾向は、あまり見られなかつた。連盟集会は、農民を始めとする民衆の暴力を圧伏するための示威手段として出発し、全国的「家族」の形成を夢見ていたのである。

次の段階（一七九〇年冬から七月まで）では、徐々に秩序の回復・新制度の導入（県制度、司法制度など）に対応して、ある種の手柄を立てて中央からなんらかの対応を期待する態度が生じたり（一月三一日に開催されたヴァランス Valence の連盟集会）、武装した連盟集会とうより、演劇性の強い・まさに連盟祭 Fête de Fédération の性格が強まつてくる。たとえば、ストラスブールの連盟祭においては、わざわざな職業・年令（老人、若者）、性（娘たちの集団、若い男子の集団）がわざわざな山車を繰り出し、市長の前を行進する形を取る。また、マルセイユの場合、まさに愛国劇『マルセイユの連盟祭』が上演されているし、ファーランドールや野外ダンス会がおこなわれた。⁽¹⁴⁾このようにして、連盟集会は、連盟祭へと形態転化を遂げていく。連盟集会の中に民衆の伝統的な要素が入り込み、革命祭典とフォルクロリックな要素との混交が開始されるのである。

第二節 「七月一四日」提案と執行過程

このような連盟祭運動の広がりに直面して、国王、国民議会は、どのような反応を示したのであらうか。国王は、全国各地の連盟祭に正規軍が参加するところを重視した。それなくとも、声望地に墮ちる危険性があつたのである

から、国王としては、正規軍が得体の知れない集会に参加し、民衆と交わる、という事態を憂慮したのである。その結果、各地の駐屯部隊からの参加に関する問い合わせに対し、陸軍卿は、⁽¹⁵⁾ 国王に照会の上、参加を禁止している。他方、国民議会においては、ポンティヴィ Pontivy の連盟集会（二月二十五日開催）参加者からの挨拶を受け入れるかどうかをめぐって激論をかわしている。その理由は、Fédération という用語そのものが、フランス王国の一体性を破壊する響きを持つ、ところとであった。すでに、エトワールの連盟祭においては、参加都市間の相互防衛を宣誓すると同時に、この相互防衛の鎖の輪を広げ、フランス全土を覆うイメージが語られていた。したがって、国民議会の危惧は、的外れとは言えないものである。しかし、全国規模での連盟祭の開催が進んでいくことから、国民議会は、なんらかの対抗手段を講じなければならなくなつた。ペリ市長バイイの提案を奇貨として、国民議会で討論した後、七月一日を期して、全国から代表を集め、ペリで全国連盟祭を開催することが決定された。⁽¹⁷⁾ この決定は、国王にも伝達され、国王は、かなり渋つていたが、六月九日、全国連盟祭の開催を裁可した。

しかし、七月一四日に全国の国民衛兵代表を集めるにしても、彼らが、バスティユーの記憶をたどつて暴力に走る危険性を危惧して、七月一四日を祝賀する趣旨は、巧妙に転換された。ペリ国民衛兵司令官ラファイエットによれば、「全国連盟祭の日取りは、戻り出のためよりむ、我々の事業の進歩のために選ばれた」⁽¹⁸⁾ のである。それに、「革命派は、混乱が嫌ふ Les révolutionnaires n'aiment pas le désordre」⁽¹⁹⁾ もうオズーフの論文の皮肉な表題のとおりで、一七九〇年七月一四日に記念されるのは、民衆の暴力の記憶⁽²⁰⁾ バスティユー奪取ではなく、これを契機として展開してきた事業の祝賀である。

六月からの討論は、主として、国民衛兵の参加、正規軍代表、その代表の選出基準、数、財政負担に関する討論に終始した。まず、参加する代表は、最古参のものでなければならない。そこから、どの階級の、どの兵科の、どの位の兵

歴の、といった議論が延々と続いた。まさに、全国連盟祭は、観闘式と同一の位置づけへと転化したのである。

やがて、この過程で強調されたのは、再生 *régénération* と一体性 *unité* という表象であった。それを実現するのが、全体連盟集会 *Fédération générale* であり、これに対立せらるるのが、個別連盟集会 *fédérations particulières* である。再生とは、過去の否定＝暴力の記憶の否定であり、一体性とは、逸脱を許さない体制であり、それをなしうるのは、個別主体ではなく、全体を、全国を掌握した主体、パリを中心とする体制であった。

第三節 一七九〇年「七月一四日」

その後の国民議会の側の準備はめざましいものがあった。「七月一四日」のために、やがて、パリ市の協力準備も強力におこなわれた。しかし、何よりも、パリ市民の協力は、めざましいものであった。「観察者」メルシエ Louis Séstian Mercier は、『新しいパリ』⁽²⁰⁾ の中で、感動的な場面、つまり、あらゆる階層、年令、性の違いを越えて、パリの人々が全国連盟祭のため、シャンデマールスを整備する様を描き出している。また、ミショレ⁽²¹⁾、ジョレース⁽²²⁾ もこの風景を、感動的な筆致で描き出している。後世の多くの歴史家、政治家にとって、全国連盟祭こそ祝祭の中の祝祭であった。その結果、連盟祭の神話化は、常に再生され、打ち勝ちがたい影響力を發揮できるようになった。全国連盟祭の記録も、数多くのエピソードを伝えている。

しかし、この全国連盟祭の性格として重要なことは、パリを頂点とする垂直的構造の再生であった。その象徴は、時間である。つまり、初期の段階の連盟集会とは異なり、パリと同じ時間、すなわち、正午に、全国の自治体が、各々連盟祭を開催するのである。⁽²⁴⁾ また、近隣ディストリクトに大砲がある場合、正午、一八時、二三時に礼砲を鳴らすことになっていた。これまでの地方連盟祭では、地方都市にそれぞれの自治体・国民衛兵代表が集結して、水平的連鎖をつく

り出すものであったが、全国連盟祭は、個々の自治体が、それぞれパリに直結し、同一時間を介して、幻想の共同空間を垂直的に形成しようとしたのである。それは、一七八九年七月一四日以降、崩壊し続けた共同空間を新たな意味で再生する行為であった。まさに、連盟祭の空間は、「再生」によって生み出された幻想の共同空間であった。「これがの祭典の主たる目的は、平和を回復し、团结を再確認する」とだつた。それは、バスチーユ攻略や大恐怖において發揮された革命的暴力を記念する（あるいはそれを再現するもの）ではなく、むしろそれに終止符を打とうとするものであつた。⁽²⁵⁾

この結果、地方連盟祭の段階で生じて来た革命祭典とフォルクロリックな要素との混交は、結局分離してしまい、ついに交わるゝとはなかつた。全国連盟祭の主役は、民衆ではなかつた。彼らは、観客席に座る観客にすれち、主役であるパリ国民衛兵司令官ラファイエットの誓いに合わせ、「私は、誓ひ—」と言ふことをなかつた。明らかに全国連盟祭の場面は、祝祭の空間ではなく、演出された観闘式ともいふべき性格が濃厚であった。いわゞか、中央政府、国民議会が、一七九〇年に「七月一四日」に対して付与した性格であった。

第一章注

- (1) *Les fêtes de la Révolution, Colloque de Clermont-Ferrand (juin 1974), Actes recueillis et présentés par J. Ehrard et P. Viallaneix* (Editions Clavreuil, 1977). ^{著者} Mona Ozouf, *Fête, Faire de l'Histoire-Nouveaux objets*, Tome 3 (Gallimard, 1974), pp. 256-277. Michel Vovelle, *Les Métamorphoses de la fête en Provence* (Aubier/Flammarion, 1976) ^{著者} 著者や業績が次々や発表された。cf. M. Vovelle, *La Mentalité révolutionnaire-Société et mentalités sous la Révolution française* (Messidor/Editions sociales, 1985.) pp. 157-168. (立川著「他語『ハラハラ革命の心性』(新波翻訳 一九九一年) 1114-1115頁)
- (2) Y.-M. Berce, *Fête et révolte* (Hachette, 1976) (井上著翻訳『祭りの叛乱』(新波編 一九八〇年))
- (3) Mona Ozouf, *La fête révolutionnaire* (Gallimard, 1976) (立川著「訳『革命祭典——ハラハラ革命における祭りの祭典行列』(新波

書店、一九八八年)

- (4) Maurice Agulhon, *Marianne au combat : L'Imagerie et la symbolique républicaines de 1789 à 1880*, (Flammarion, 1979.) 「ハ
シハシ共和国の想像—図像ハニセトハク 1789～1880」(“メヘムト圖像”一九八九年)。

(5) Lynn Hunt, *Politics, Culture, and Class in the French Revolution* (University of California Press, 1984). (松浦義弘訳『ハ
クス博士の故郷文化』(甲子社) | 八八六年)

(6) G. Lefebvre, *La Grande Peur de 1789* (Armand Colin, paru 1932, réédité 1988). ハの歴史書は、少しだけ、その恒例が失ひやせ
るだけ。

(7) 稲穂、「国民議会の大恐慌」日本政治小説研究『ハラキリ革命の形態』(和波編著、一九九一年) 111—112頁。

(8) ハーバード地方の大恐慌ハシテトカニシテ P. Conard, *La Peur en Dauphiné (juillet-août 1789)* (réédité Mégariotis Reprints, 1978).

Pierre Cavarde, *La Grande Peur en Viennois* (Editions Blanchard Frères, 1988).

(9) ハラキリチャットハーバードの農業恐慌ハシテトカニシテ A. Mazon, *L'agentière pendant la Révolution, Revue du Vivarais illustrée*, Tome XI (1903), p. 164。ただし、日本は、一七八九年ハリハリドミナントハリ。Archives communales de Largentier-e, BB44.

(10) Y.-M. Bercé, *ibid.*, p. 75. (ハニヤ、前掲書 111頁)。「田地地主の農業恐慌は、一七八九年ハシテハーバードの農業恐慌ハリ。」
ハニヤ、平成・公平同盟、農業同盟などハシテハリ。ただし、なぜか、人々が、Fédération、共和、Confédérationたる組織
を取ったのか、は依然として疑問が残る。また、ハルジヤントハーバード外では、八月ハリ田舎者ハニヤ、Lyunes
ドア隕石ハシテハリ、ハリのふた隕石たる場所ド、圓ハニセド、圓ハニセドの構造が生じた理由アリ。豈ハシテド哉。

(11) ハーバードの農業恐慌ハシテトカニシテ Roger Pierre, et. alt., *240.000 Drômois, La fin de l'Ancien Régime, Les Débuts de la Révolution* (Editions «Notre Temps», 1986), pp. 287-305.

(12) 大恐慌の農業恐慌ハシテトカニシテ Yoichi Uriu, *Images et Réalité du mouvement des Fédérations*, in *Les Fédéralisme : Réalités et Représentations (1789-1874), Actes du colloque de Marseille, septembre 1993* (Publications de l'Université de Provence, 1995) p. 27-38. Yoichi Uriu, Cartographie du mouvement des Fédérations à travers les adresses à l'Assemblée nationale (août 1789 -juillet 1790)『大恐慌』第 1 部 | — | 148 -88。

(13) 農業恐慌ハシテトカニシテ一大恐慌 Anti-Grande Peur ハシテ農業恐慌ハリハリドミナントハリ。 Michel Vovelle, *La chute de la monarchie* (Editions du Seuil, 1972) p. 145. M. Vovelle, Pour une géopolitique de la Révolution Française, *Recherches sur la Révolution : un bilan des travaux scientifiques du Bicentenaire* sous la direction de M. Vovelle (La Découverte, 1991) p. 286. Uriu

Yoichi, Espace et Révolution, *Annales historiques de la Révolution française*, no. 470, pp. 1-15.

第二章 一八八〇年における「七月一四日」の再発見——ナショナリズムと祝祭——

第一節 「七月一四日」再発見の動機

第二帝政の末期、プロイセンとの戦争に敗北したフランスは、二重の屈辱を味わつた。まず、フランスは巨額の賠償金を支払わされ、アルザス・ロレーヌという重要地方をプロイセンに割譲せざるを得なくなつた。それ以来、フランス政府、軍部、国民は、対独復讐を合い言葉に、屈辱を雪ぐことに専心する。ソルニにフランスナショナリズムの形成の出发点がある。第一に、ヨーロッパでもっとも強大であると自負していたフランス軍が破れたのである。軍部の威信低下は覆うべくもなかつた。しかも、敗北に続くパリコミューンの成立と臨時政府との対立、さらには、パリコミューンの虐殺（「流血の一週間」）に手を貸した共和派の手も血塗られていた。権力の空白の後の内戦、さらには、なんの感激もない共和政の成立（一八七五年一月三〇日）は、共和政の正当性を疑わせるに十分であつた。地方名望家などを支持基盤とする正統王朝派、オルレアン派などの王党派は、隙あらば、王政復古を夢見ていたし、一敗地にまみれたボナパルト派もボナパルティズムの再興を夢見ていた。自ら招いたこととはいえ、共和派は、政権の確立のために国民的支持を得られないどころか、本来の支持者たちからも強力な支持は、期待できなかつた。このため、一八八〇年代まで、第三共和政は、オポルチュニスト opportunistes と呼ばれる稳健共和派が主導権を握り、左右の急進派からの挾撃をかわしつつ、歩一步、共和政の強化に努めるをえなかつた。この時期の共和派に共通しているのは、あらゆる手段を通して共和政の下に国民統合を進め、そのことを通して脆弱な共和政を強化することであつた。

しかし、共和派の弱点は、歴史的・状況からのみ由来するものではなかつた。アギュロンが言うように、なによりも、共和政という「集合的で、匿名的 anonyme となつた国家」政治システムの持つわかりにくさから由来するものであつ

た。君主政、帝政に比べて、統治するものが生身の個人ではないため、人々にとつてこれほどわかりにくい政治システムはなかつた⁽¹⁾。このため、第三共和政になつてから、共和派は、あらゆる手段を講じつ人々への共和政のイデオロギーの浸透を図り続けたのであつた。その中でも、共和政というわかりにくくい政治体制への同意と承認を得るために、また同時に、カトリック教会から若い人々を奪うため、初・中等教育の領域では、激しい闘争が展開される。義務・無償・非宗教性を旗印とする公教育を実現するのは、一八七九年二月に公教育相、八〇年九月に首相となるジュール・フエリーであった。初等教育の中でも、重要視されたのは、地理と歴史であり、共和政を生み出した経緯を詳述する歴史が重視されたことは言うまでもない。その中でも、共和政の源泉であるフランス革命は、特筆大書されるものであつた。「一八八四年ラヴィスによつて編まれた初等学校向けフランス史教科書は、『プチ・ラヴィス』の愛称で広く親しまれた。それは、折からの義務教育化の波に乗つて各地で採用され、一〇年ほどのあいだに七五版を重ねたといふ。」一八八六年には、ソルボンヌにフランス革命史講座が設けられ、オラールが政治史を中心として、実証研究からフランス革命が研究された。しかし、その研究の視角は、「フェリーラ・穂健共和派の政治認識に合致したものであり、結果として現体制に学問的お墨付きを与えるという党派性を免れることはできなかつた」のである⁽²⁾。つまり、フランス革命は、脆弱で理解しがたい政治体制である第三共和政を可視化する有力なシンボルとして選ばれたのである。

フランス革命が体制の建国神話の中心に座るようになれば、共和派にとつて、共和政の誕生日を国民の祝日の中に取り入れることは、理の当然と受けとめられた。とくに、フランス革命期において、民衆教育の中心的装置として革命祭典があれほど盛んにおこなわれたことを考えあわせると、共和政イデオロギーの浸透のためには、格好の国家装置として考へ出されたことは、確かであつた。

同時に、国家と社会の非キリスト教化＝政教分離という背景も重視しなければならない。すでに、イエズス会を解散

れせ、イエズス会士を追放する法律が成立していた（三月二九日のデクレ）。では、ドイツに破れた軍隊の精神的支柱をどう見いだすべきか。おそらく、この空白の正当性に適合的なイデオロギーとして、共和政＝ナショナリズムが登場するのである。

第二節 国民の祝日としての「七月一四日」の提案と審議過程

共和派が、革命の誕生日を国民の祝日として提案する」とは確かに当然のこととして、一体その日をいつにするか、については、共和派自体からして、必ずしも一致しているわけではなかった。そもそも、一八八〇年に国民の祝日として提案されたものとしては、以下のように多様なものであった。一月二一日（ラヨショフロー La Rochefoucaud 提案。ルイ十六世処刑の日）、二月二四日（ルイ＝ブラン Louis Blanc 提案。一八四八年革命記念日）五月四日（代議院での提案、一七八九年全国三部会召集の日、一八四八年立法議会記念日）、六月二〇日（代議院での提案、一七八九年ジュドボムの誓い、一七九一年ヴァレンヌ逃亡、一七九一年チュイルリー宮殿襲撃）、七月一四日（ラスペイユ B. Raspail ペルタン Pelletin 提案、一七八九年バステイユ奪取、アンリ＝マルタン Henri Martin 一七九〇年全国連盟祭）八月四日（ポリケ Porquet、アルガン Halgan（右派）提案、一七八九年封建的特權の廃止）、九月二一日（ルイ＝ブラン提案、一七九二年第一共和政の成立⁽⁴⁾）。

この中で、パリの市当局、パリの民衆が一致して欲したのは、七月一四日に他ならなかつた。すでに一月から、パリ市当局は、国民の祝日として七月一四日を提起していた。しかしながら、パリ市当局の提案が、容易に受け入れられる状況にはなかつた。まず、ペリコミュームの記憶である。七月一四日を国民の祝日とする根拠を尋ねていけば、一七八九年七月一四日に行あ着く。そうなれば、バステイユを襲つたパリ民衆の行動が国家によつて肯定され、その暴力行

為も聖別されてしまう。そうであるなれば、一八七一年三月から五月のパリコミュースまで、聖別されかねない。この事態は、パリコミュースを圧殺した穩健共和派は、絶対に避けなければならなかつた。つまり、穩健共和派は、パリコミュースの亡靈と脆弱な共和政という二重の苦しみを背負つていたのである。飛躍した語り方をすれば、七月一四日なき七月一四日を提案せざるを得なかつた、と言えよう。この二重の苦しみを背負いつゝ、一八八七年一〇月三一日、代議院選挙が行われ、五二六名中三一一名が共和派が占めた。一八七七年五月一六日のマクマロン Mac Mahon 大統領の書簡に端を発する危機、それに続く「共和主義的共和国 la Republique republicaine」の形成は、よらやく形を成したのである。この時点での共和派の主要な課題は、民衆の暴力の記憶を覚醒するのを回避しつゝ、共和政の生誕を聖別しなければならなかつたのである。

一八八〇年五月二一日、代議院（下院：議長ガンベッタ L. Gambetta）は、「ハシヤマ＝ラスペイユが、七月一四日を国民の祝日とする法案を上程した。この法案には、六四名の急進共和派議員が賛同署名した。共和派の代表人物であるラスペイユは、この法案とともに、パンテオンを一七九一年に国民議会が決定した目的と同一のものとする法案も上程した。あきらかに、ラスペイユは、共和政を象徴する文化的装置、つまり、国民の祝日とパンテオンの二つを提起したのである。⁽⁵⁾ 六月九日、下院では、ラスペイユの上程した法案を第一〇議会委員会を代表してアンシャール A. Achard が議会に提案した。

この法案の審議に先立ち、陸軍相ファーレ Farre が、国民の祝日「七月一四日」に軍人に共和国旗と勲章・記章の授与を行うことを承認する法案を提出した。この法案は、国民の祝日を、眞の意味での国民的なものとする」とすることをねらつたものであった。⁽⁶⁾ この法案をめぐり、白熱した議論が闘わされた。なぜならば、この法案が承認されるならば、前年に引き継ぎ、ついで共和派が打ち出す共和主義化が、ついに軍隊に及ぶからである。この提案こそ、ある意味では、

国民の祝日の制定と並ぶほどの重要法案であった。一八七〇年のプロイセンとの戦争に敗れて以来、フランス軍部は、その威信の失墜に悩まされ続けた。不敗の神話が破れた後、なにが軍の統帥理念となるべきであろうか。すでに帝国の観念は、破れ去り、王党派がねらう王政という理念も、軍隊の統帥理念としての役割を終えていた。しかし、軍隊の高级将校を多数を占めていたのは、第二帝政期に任命された将軍たちであり、彼らのイデオロギーは、共和政とはほど遠いものであった。そこで新たに登場したのは、共和政と等置されるナショナリズムであった。ナショナリズムこそ、共和政という匿名の政治システムに具体的で明瞭な目標を付与するものであった。

奇妙なことに、一八八〇年とフランス革命は、符合する要素が多い。普仏戦争においてフランスが敗北した仇敵、それはプロイセンであり、フランス革命において仇敵としたのもプロイセンであった。国王・皇帝の後を受けて共和政が姿を現すのも、符合する。また、同時に、軍隊の新たな精神的支柱が求められていたことも、同じである。この後の「七月一四日」に関する討論において、王党派は、一七八九年七月一四日における一部の国王軍兵士の行動を、パリコミューヌにおける兵士の行動と同一視し、「裏切り行為」とまで断じた。これに対し、共和派は、国王軍における傭兵、つまり、ドイツ人衛兵その他の外国人の存在をあげ、国王が外国人によって守られ、これらドイツ人衛兵によってパリ市民が弾圧される危険性が存在したことを証明し、パリ市民の側に立つてドイツ人衛兵と闘つたフランス人衛兵の愛国的行为を称えた。まさに、共和派は、普仏戦争後のフランスにおいて、旧体制の国王＝ドイツ人に護られた体制であるとする」とによつて、人々の間にある反独感情に訴え、王党派の最も痛いところを突いたのである。つまり、「七月一四日」の祝日化に関する討論に先立つ軍旗授与式の討論は、「七月一四日」の議論と密接不可分であり、また、反独ナショナリズムの文脈の中で、「七月一四日」が設定されたことが明確になる。フランス革命を肯定することは、共和政を肯定することになり、それは、ただちに反独復讐となる。その結果、「七月一四日」の国民の祝日化は、旧体制の復

活を夢見る王党派の論理的基盤を掘り崩すこととなつた。

国民の祝日法案に関する議論では、まず、アシャールが、七月一四日の祝日化について、「普通選挙によつて選出された議員は、かかる事態に終止符を打つという義務を負つていた。その事態とは、共和政を一種の氣弱な匿名のものanonymat、單なる行政上の抽象物にすぎないようにならねないものであつた。」と述べ、愛国的祝祭が民衆の本能に対して教育的效果を持つことを上げてゐる。アシャールは、「七月一四日」を祝日として提案するにあたり、一七八九年七月一四日を近代の曙auroreとし、一七九〇年を近代フランスをつくり出したものである、と位置づけている。アシャールは、明らかに後者を重要視している。「全国連盟祭は、それまで、習俗や言語や法の異なる人種・出自の異なる相互に疎遠であった人々を同情に満ちた接触を持たせるようにすることによつて、また、人々を一つの平穏な大イベルントに組織することによつて」。つまり、アシャールの提案理由は、八九年と九〇年との二重底⁽⁸⁾であつた。

反対討論に起つたビザチア公ラロシュフコーは、「諸君は、流血の日を祝日として正式承認しようとしている」と述べ、八九年を否定している。さらに、彼は、「諸君が平和の祝日として立法化しようとしているこの日とはなにか。提案者が、栄光に満ちた日としたこの日とは、実際には、なにか。八〇人の不幸で身体不自由な人々が怒り狂つた人々によつてくびり殺された日なのだ。」と、八九年七月一四日を否定したが、九〇年七月一四日には言及しなかつた。この討議の結果、代議院は、「共和国は、七月一四日を国民の祝日として採用する」というこの一条のみの法案を可決（賛成一七三、反対六四）し、元老院（上院）に送付した。

六月二九日、元老院において、本法案が討議に付された。一八七九年一月五日の元老院選挙において、共和派が多数を占めていたので、採決の結果は、当初から明瞭であつた。元老院において、まず、右派議員のフレノFresneauが起ち、七月一四日を国民の祝日とすることに反対した。その論拠は、第一に、一七八九年七月一四日を祝日として祝う根

拠がない、ということである。フレノによれば、バスティーユに収監されていた囚人は、七人にすぎず、しかも、民衆階級ではなく、特權階級の者にすぎなかつた。また、フランス革命期に追放・収監されたフランス人は、七〇〇〇人にのぼる。第二に、共和派が祝おうとしているのは、バスティーユの奪取ではなく、国民主権である。しかし、国民主権によつて、フランスの破滅的現状が生まれた。国王が必要であるから、七月一四日を祝うことができない。「七月一四日」以後、「暴力、不正、あらゆる犯罪が連續した。」それ故、フレノは、「七月一四日」は、暴力と祝日とを混同するものであるから、容認できないとした。⁽¹⁰⁾これに對して、アカデミー会員で歴史家である共和派のアンリ・マルタンが登壇し、フレノに反駁した。マルタンは、明らかに八九年七月一四日を肯定することが不利なことを自覺しており、九年の全国連盟祭を称揚し、その前提として八九年を肯定したにすぎない。マルタンによれば、国民議会が成立したにもかかわらず、王権は、パリに軍隊を差し向けようとした。しかも、その大部分は、ドイツ人、ハンガリー人、スイス人連隊であつた。フランス人連隊の行動は、これら外国人部隊の虐殺からパリ市民を防衛する止むを得ざる愛國的行為であつた。「歴史上の偉大な事業、進歩は、苦しみと流血によつてあがなわれざるを得ない。」ここに、八九年七月一四日の意義がある。つまり、マルタンは、王権＝ドイツを中心とした外国勢力であり、「七月一四日」は、外国勢力からのフランス防衛の日であつた、と見る。さらに、一七九〇年「七月一四日」がある。この日こそ、フランスの一体性の具現である。王政は、フランスの一体性を作り出せなかつた。しかし、革命は、「フランス自身の意識」をフランスに与えたのである。この日、「全土の一方から他方まで、ピレネーからアルプスまで、そしてラインにいたるまで、すべてのフランス人が、手を握りあつた」「全土から国民衛兵と正規軍の代表がパリに集まり、八九年の事業を聖別したのである」⁽¹¹⁾。マルタンの論理は、明白に九〇年に社会階層を越えたナショナルな意識、すなわち、ナショナリズムの形成が行われたことを宣明し、さらに、一七九〇年と一八八〇年とを重ね合わせる作業を行つたのである。

数に勝る共和派に対し、右派からアルガン、次いでポリケが起ち、「七月一四日」ではなく、「八月四日の夜」を国民の祝日とするよう修正提案を行つた。彼らの論理は、マルタンの弱点を突くものであった。アルガンは、九〇年七月一四日を称揚するマルタンに対して、その誕生自体（八九年）が犯罪的だったのではないか、と問いかける。パリを騒擾が支配し、パリ市民は、国民議会と国王に敵対して蜂起した。（ここで、「それでは、誰が外人部隊を指揮していたのか」との共和派議員の野次あり。）アルガンは、八九年七月一四日の経過をたどり、それがいかに犯罪的であったかを、マラーまで引用してを滔々と述べ、「七月一四日」が、「否定すべからざる虐殺と、軍隊の一部の裏切りであった」と断定している。とくに、後者は、パリコミューヌ勃発時における軍隊の一部が民衆の側に立つたことを取り上げ、パリコミューヌと八九年七月一四日を重ね合わせたものである。「七月一四日」は、革命的熱情を祝賀するものである。民衆には、混乱、無秩序、騒擾の支配する八九年「七月一四日」と、平穏と和合の九〇年「七月一四日」の区別がつかない。この提案は、全国連盟祭を賞賛することによって、不適格な七月一四日という日付を覆い隠すものである。「七月一四日」が生み出したのは、国民衛兵のみである。それに対して、封建的特権を廃止した「八月四日の夜」こそ、眞の意味で、社会革命としての意義を持つものである。農奴も、社会的差別もなく、すべてのフランス人は法と租税の前で平等である。この日に平等が打ち立てられたのである。⁽¹²⁾

このポリケとアルガンの演説に対して、急進共和派のペルタンが起ち、「七月一四日」の弁護を行つた。ペルタンによれば、「七月一四日」とは、愛国心という最も神聖な利益の名において、パリの住民が果たすべき名譽ある義務、すなわち自らを守ることである。誰からか。それは、大部分が外国人である国王軍隊からである。⁽¹³⁾

これらの討論を通して、貫しているのは、共和派における民衆の暴力を認めないことから生ずる後ろめたさと、右派における機会主義である。結局、共和派は、一七八九年七月一四日には、主として外国軍隊に対するフランス人の愛

国的防衛という意味を与えることになり、まさにナショナリズムの象徴とすることになった。さらに、一七九〇年七月一四日には、あらゆる階層、あらゆる地方、あらゆる文化の違いを越えた和合の象徴としての意味付与がなされた。

討論終了後、まずアルガン＝ボリケ修正案が採決に付され、賛成八六、反対一六五（投票総数二五一）で否決された。ついで、「七月一四日」案について投票が行われ、投票総数二三七、賛成一七三、反対六四であった。⁽¹⁴⁾ 後にこの数字は修正され、投票総数二一六、賛成一六六、反対六〇となつた。⁽¹⁵⁾ この法律は、ただちに大統領グレヴィ Grevy のもとに送付され、七月六日、大統領の裁可を得て、効力を発した。⁽¹⁶⁾ すでに、パリ市庁は、「七月一四日」を祝日とすべく準備に怠りなかつたし、右派元老院議員ボリケの発言によれば、すでに、政府も準備に入っていた（JO, p. 7240）ので、この法律の執行になんの支障もなかつた。また、同じ日、元老院では、勲章・記章の数を増やし、七月一四日の軍旗授与式の後、その授与を行ふことを承認する法律も通過した。ここに、「七月一四日」は、共和国の祝日として、そして同時に軍事的ナショナリズムの姿をまとめて出現することになった。つまり、一八八〇年「七月一四日」に祝われるようになったのは、一七八九年から始まるフランス革命ではなく、一〇年の努力を経て一八八〇年にその姿を明瞭にした共和主義的共和国そのものなのであった。「七月一四日」が、発見されたのである。

第三節 一八八〇年「七月一四日」のパリ

ここに、三葉の一八八〇年七月一四日の図像がある。一葉目は、軍人であるデターユの描いたもので、右側に共和国の象徴であるマリアンヌが、右手に国旗である三色旗、左手に剣を地に突いて立ち、中央から左側に展開している軍旗授与式・観閲式を見守っている。そもそもみな階層の人々を従えたグレヴィ大統領が、連隊指揮官に三色旗を授けており、騎乗の指揮官がこれを見守る。これは、まさに国家と軍隊の和解を表象する。右上には、民衆がバステイユを攻撃し

てゐる。左上には、入港する帆船が描かれ、画面の周囲を勝利の象徴であるオリーブの枝が取り囲んでいる。この二つのアレゴリーは、共和政の由来と未来とを象徴する。中央上部には、共和国の国章・三色旗・レジヨンドヌール勲章が飾られ、リボンには「不在者の帰還」とある。まさに、この図像は、「七月一四日」が、共和政のイデオロギーとナショナリズムとの結合であることを示している。次の二葉の図像は、「トリュデーヌ街の祝日」と題するもので、提灯が飾られた広場で、着飾った紳士淑女が集い、憩うている。その中央にガンベッタと恩赦を受けたコミニーヌの戦士を象徴する巨大な人形が握手している。⁽¹⁷⁾ 三葉目は、ロルの描いた民衆の祝祭である。自由の女神の足下で、多くのパリ市民が野外ダンスを楽しんでいる。この三葉の図像から、一八八〇年のオポルチュニストの共和国が「七月一四日」に託した三つのメッセージ、すなわち、共和政と軍隊との融合による「フランス国家の栄光」¹¹ ナショナリズムと、諸社会階級の「社会的和合の実現」、民衆の祝祭を国家の祝祭が吸収する過程を明瞭に読みとることができる。

一八八〇年七月一四日の祝祭は、この三つのメッセージに沿つて展開する。もちろん、その式次第は、共和政のオリジナルではない。国王や教会の祝祭と同じような展開を示す。たとえば、観闘式、模擬戦闘場面、貧窮者への施し、花火など。フランス革命期の革命祭典が国王と教会の祝祭をまね、「横領」したように、一八八〇年の共和派も、古い革袋に新しい酒を満たそうとしたのである。

急進共和派のペルタンの記事によると、町中の窓という窓は、二色旗で飾られ、三色旗の波のようであった。まるで、「無数の赤・白・青の蝶の群が、その震える羽でパリ全体を覆つてゐるようであった」。そして、この二色旗¹² 自由なフランスの旗は、今日「七月一四日」、解放された祖国の兵士たちに授与され、「兵士諸君は、もはやスダンの泥濘に汚されてもいいし、内戦の血にもまみれてもいい」。「共和政の敵（今日では、フランスの敵と言いうる）は、この皆の悦びに背を向けても無駄である。」パリの市内では、花飾り、共和国の象徴であるマリアンヌの胸像、シャンデリア

で飾られ、人々は、平穏に行き交う。子どもが赤い衣服を着て、フリジア帽をかぶっている。広場は、にわかづくりの装飾を凝らし、数多くの小売り商人が一つの人民となるべくあさまな商品を並べている。行列が練り歩き、夜になると花火が揚がった。広場では、野外ダンス会が開かれた。「本日、われわれが祝つたのは、フランスの復活であり、：七月一四日、フランスは、君主政の墓場から脱出し、国王の壁は、ジェリコの城壁のように崩壊したのである。⁽¹⁸⁾」ここには、後の「七月一四日」の行事を彩るあらゆるシンボルがそろっている。パリの地区によって、その熱意は、さまざまであつたが、全体的には、共和政のシンボルに覆われた。

一方、ペルタンが賞賛した軍隊に関してはどうであろうか。この晴れ渡つた「七月一四日」に、一二時三〇分、礼砲が轟く中、ロンシャンに到着したグレヴィ大統領は、四三六本の軍旗を各軍団の将兵に授与した。この行事は、軍隊にとって重要であつた。なによりも、一七七〇年の敗北以来、初めて正規の軍旗が授与されたのである。また、すでに議会で承認されていた将校、兵士への勲章・記章の授与は、軍人にその名誉の根拠を共和政に求めることができた。授与式に続き観閲式がおこなわれ、すべての式典は、一五時三九分に終了した。この式典には、リセ、コレージュ、小学校の生徒・児童が参加した。⁽¹⁹⁾ まさに、フェリーがめざす教育の共和政化は、ナショナリズムと密接につながり、共和主義教育と軍隊との「幸福な結合」が果たされたのである。その成果は、一九一四年に明瞭に発現するであろう。第一次世界大戦が勃発したとき、軍部が恐れていた反戦・反軍活動がほとんど見られず、若者は勇躍して前線に出動していた。一八八〇年七月一四日のめざした共和政と軍隊との結合は、その恐るべき成果を發揮することになる。

第二章注

(1) M. Agulhon, *Marianne au combat : L'Imagerie et la symbolique républicaines de 1789 à 1880*, (Flammarion, 1979). 『トト

→共和國の肖像—『1789～1880』（「エルカト書房」、一九八九年）117—188—。

(2) 服部春彦・谷川總編著『フランス近代史』（「エルカト書房」、一九九一年）190譜一。

(3) 国民祭典が、シャガベー独裁のあとで、非常に大がかりだるみだ、松浦義弘「ハルバ革命と〈臨俗〉」『史学雑誌』九二〇編第四回、五七一八—。

(4) 過去における国民の祝日や他のための日など、七月一日（革命期）、五月四日（第二共和国）、七月十四日（革命期、統領政期）、七月十五日（革命期、ナルシーヌル九日）、七月十七日（七月王政期）、八月一日（革命期）、八月十五日（第一帝政、第一帝政）、九月一日（革命期、ナントル・ヌーヴー日）である（Jean-Pierre Bois, *Histoire des 14 Juillet : 1789-1919*, Editions Ouest-France Université 1991, p. 148-149）。

(5) *Journal Officiel*, p. 5520. (→ JO ふ盤や)

(6) J.-P. Bois, *op. cit.* p. 155.

(7) *JO*, juin 1880, séance du 8 juin, p. 6267, colonne centrale.

(8) トマス・ペリー、『1880年7月1日とその日付』、Christian Amalvi, *Le 14-Juillet-Du Dies irae à jour de fête*, in Pierre Nora (sous la direction de), *Les Lieux de Mémoire*, Gallimard, 1984, p. 426.

(9) *JO*, p. 6267, colonne droite.

(10) *JO*, séance du 30 juin 1880, p. 7235-7236

(11) *JO*, ibid., p. 7236-37.

(12) *JO*, ibid., p. 7237-37.

(13) *JO*, ibid., p. 7236-37.

(14) *JO*, p. 7241, c. d.

(15) *JO*, p. 7250, c. g.

(16) *JO*, p. 7680, c. g. et c. c.

(17) Rosemonde Sanson, *Les 14 juillet (1789-1975), fête et conscience nationale* (Flammarion, 1976) p. 94-5の図

図。

(18) 『Le 14 juillet 1880』, article de C. Pelletin, *La Justice*, 16 juillet 1880, cité par R. Sanson, *ibid.*, p. 206-8.

(19) J.-P. Bois, *op. cit.* p. 156 et p. 159.

おわりに

私たちは、「七月一四日 le 14 juillet」に、何を見いだすのであらうか。それは、歴史的シンボルとして、まるで万華鏡の像のような姿を取る。国家、共和政、革命、軍隊、名譽、自由、娯楽、等々。もはや、「七月一四日」は、共和政のシンボルとしてフランスの生活の中に根を下ろしている。「七月一四日」の起源をめぐる論争もない。フランスにおける共和政は、不動の地位を得ている（極右のフロン＝ナショナルですら、共和政を否定しない）よう見える。しかし、「七月一四日」が、國家＝共和政の側にからめ取られている限り、その政治的象徴性は、常に民衆的因素を排除し、民衆の暴力の記憶を消滅させる方向で機能し続けるであろう。もはや、教会も、右翼も、かつての力をなくした今、民衆の側から見れば、「七月一四日」は、その緊張を失い、現代における民衆的喜び、つまり消費と休暇の中に吸収されていくであらう。その空白を常に鉄の塊が埋め合わせていくのである。

（本稿は、大東文化大学七〇周年記念事業より補助金を得ておこなった研究の一部である。記して、謝意を表する。）